

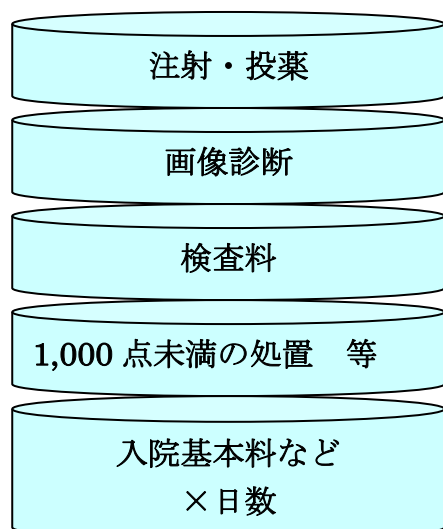
当院は、厚生労働大臣より診断群分類別包括評価（D P C）の対象病院に平成 20 年 7 月 1 日に指定されました。

当院の入院医療費計算方法は、
診断群分類点数表による包括評価（D P C）です。

【D P Cとは】

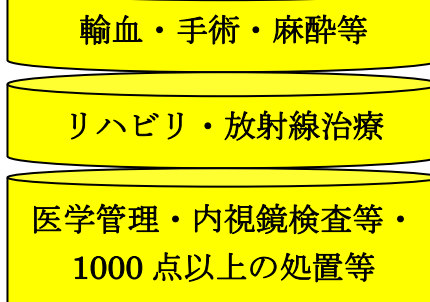
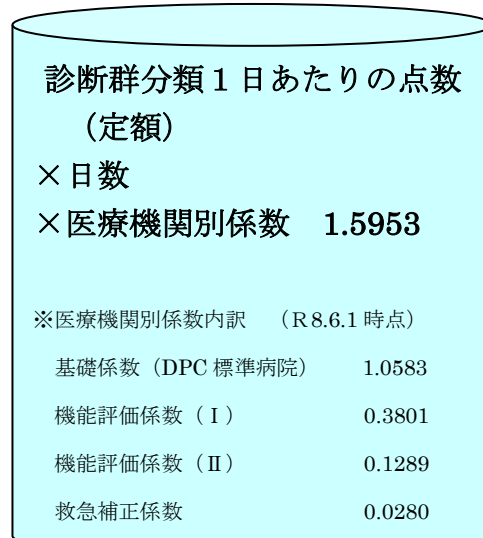
D P C は患者さんの病状などをもとに手術や処置の内容に応じて定めた分類（診断群分類）ごとに 1 日当たりの点数が包括評価部分（投薬・注射・処置・入院料等）として定額で決められており、それに病院ごと厚生労働大臣が定めた医療機関別係数を掛けた点数と出来高評価部分（手術・麻酔・リハビリ・管理料等）の点数を合算する計算方法です。（1 点＝10 円）

従来の出来高払い方法



包括

D P C の計算方法



出来高

※ すべての入院患者さんに「D P C 算定方法」が適用されるわけではなく、病気の種類によっては、従来の「出来高算定方法」で入院費を計算する場合があります。
この他、労災保険・自費診療・自賠責保険適用の患者さん、入院後 24 時間以内に亡くなられた患者さんは従来の「出来高算定方法」になります。

※ ご質問等がございましたら、医療サービス課入院担当までお尋ねください。